

緊急時の児童引き渡しマニュアル

栗東市立治田小学校

◆はじめに◆

先の東日本大震災の発生時には、平日昼間の発災であったため、学校管理下において避難した児童を無事に保護者に引き渡すことが困難であった学校が多数ありました。

- ① 電話、携帯電話等が使えず、避難経路、保護者への引き渡し等に困難を極めた。
- ② 保護者への引き渡し規定がなかったため、近所の人が厚意で自分の子と一緒に連れ帰り、親と一時行き違いになることがあった。
- ③ 保護者への引き渡し等について決めていなかったため、下校に時間を要した。
- ④ 道路状況が悪く、交通の混乱が予想以上で親に引き渡すまでにかなりの時間を要した。

「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告」：文部科学省

上記のことを踏まえて、災害発生時の基本的なルールを決め、緊急時に保護者（引き取り者）に対して、確実に児童を引き渡すことができるようにします。

このマニュアルは、訓練のためのものではなく、実際の緊急場面で以下の流れに沿って児童の引き渡しを進めますので、十分な理解をお願いします。

◆引き渡しについて◆

(1) 引き渡しが必要と想定される事象

- ・ 栗東市で震度5弱以上の地震発生時
- ・ 児童の生命・安全に関わる極めて重大な事故、事件発生時
- ・ その他、児童が学校管理下において、保護者へ児童を安全に引き渡す必要があると学校長が判断した時

※特に、地震が発生した際には、電気・ガス・水道・通信等のライフラインが途絶えることも想定されます。そのため、以下のことを取り決めます。

地震発生時の対応	
児童が在校中	・ 栗東市で震度5弱以上の地震が発生した場合は、 <u>授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導する。できる限り速やかに保護者に引き取りの依頼をし、保護者とともに下校させる。</u> （保護者が迎えに来るまで学校に待機させる） ※震度4以下では、異常がなければ授業を再開する。 通学路の安全を確認の上、集団下校等、安全に配慮して下校する。
児童が登下校中	・ 危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に一時避難してから、 <u>揺れが収まったら学校もしくは家の安全な方へ避難する。</u>
児童が在宅中	・ 栗東市で震度5弱以上の地震が発生した場合は、 <u>学校から連絡があるまで自宅に待機とする。</u>

(2) 児童引き渡しについての連絡手段

①通信手段（teturu・電話）が使えるとき

→原則として学校より連絡をいたします。teturu、電話により保護者に連絡し、児童の引き取りを依頼します。

②一切の通信手段がストップし、連絡できないとき

→学校に児童を待機させ、引き渡し者の来校を待つて引き渡しを行います。

※「(1) 児童引き渡しが必要と想定される事象」をふまえて、保護者の判断で来校くださるようお願いします。

(3) 引き渡しに関するお願い

- 自家用車での来校はご遠慮ください。災害発生時の自動車の利用は、大渋滞をもたらし、結果的に引き渡しを遅らせることにもなります。被災状況にもよりますが、道路が通行不能になることも想定されますので、徒歩で学校へ来ていただくようお願いします。
- 災害発生直後には児童の安全優先で行動するため、学校に電話をいただいても対応できないことが想定されます。このマニュアルと実際の災害の状況等から判断していただく場面があるかと思います。ご協力よろしくをお願いします。
- 大規模災害発生時には、多大な混乱をきたすことが 想定されます。原則マニュアルに沿って引き渡しを実施しますが、臨機応変な対応が必要になることが想定されますので、ご理解ご協力をお願いします。

(4) 「個人カード」について

- 円滑かつ安全な引き渡しのために、「個人カード」を使用して引き渡しを行います。
- ・個人カードの「災害発生等緊急下校時引取者」欄に、引取者を2名以上決め、必要事項（本人との関係、迎えに要する時間）を記入してください。
- ・保護者以外の方が引取者になる場合は、児童本人が必ず確認のできる方に限ります。また、その方に必ず了解を得てください。
- ・記載されていない方が引き取りに来られる場合は、保護者からの学校への連絡が必要です。また、そのときの引取者は、児童本人が必ず確認のできる方に限ります。連絡のない場合は引き渡しできかねます。
- ・個人カードは、お子様が卒業するまで、学校で保管します。年度初めに返却して学級等の更新をしていただきます。転出された場合や、卒業された後には、責任をもって廃棄いたします。

【引き渡しの手順】

連絡・対応	保護者・引き取り者の動き
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 緊急事態（引き渡しの必要事案）発生 </div>	
<p>震度5弱以上の地震発生、もしくは緊急事態により引き渡しメール配信等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>tetoru、電話等を通じての緊急連絡、または震度5弱以上の地震発生の場合、学校に引き取りへ向かってください。</u> ※徒歩で来校してください。自家用車での来校は、混乱を招いたり、被害を拡大したりする恐れがありますので固くご遠慮ください。 ・ 学校到着後は、引き渡し場所の確認をしてください。 ※<u>引き渡し場所は、緊急事態の概要や被災状況等により変更になる場合があります。</u>職員の誘導に従い、規律を守って行動してください。引き渡しの準備が整うまでしばらくお待ちいただく場合もあります。
<p>引き渡し開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動場の場合、お子さんの学級の列の前に向かい合って、保護者の引き取りの列に並んでください。屋外が危険な場合は、校舎内（教室・体育館）で待機させます。 ・ <u>兄弟姉妹がいる場合、上の学年のお子さんから順に引き取りをしてください。</u> ・ 引き取りの順番が来たら、確認場所で担任に次のことを伝えてください。①児童名 ②(児童との)続柄 ③引取者の氏名 (例「栗東一郎の母の栗東花子です。」) ・ 担任（場合によっては担任以外の教職員が対応する場合があります）が、「個人カード」の「災害発生等緊急下校時引取者」と照合し、お子さんにも確認をします。「引取者」に名前のない方への引き渡しはできません。また、どこへ帰るか（自宅・〇〇へ避難）連絡先の変更等についても担任が確認します。被災状況等から、帰宅するか避難所への避難かを判断してください。 ・ 誘導に従って一方通行で引き取りをしていただき、他学級、他学年に兄弟姉妹がいる場合は、そのクラスの保護者列に並び直していただき、上記と同様に引き取りをしてください。 ・ 自宅に戻られる場合は、安全を十分に確認したうえで、お帰りください。 ※児童全員、保護者（引取者）の方へ引き渡すまでは、学校で待機させます。

【非常変災時の対応フロー】

災害・重大事件発生（震度5弱以上・火災・水害・重大事件等）

学校災害対策本部
引き渡しか留め置きか
下校かの判断を行う。

tetoru 配信

※tetoru・電話が不通の場合
・近隣の本校保護者へ確認
・学校へ来校し状況を確認する
・震度5弱以上の地震の場合は
連絡の有無に関わらず引き渡
しを実施する。

ご家庭へ

登下校時の場合

通学路に確認に行く

通学路に
いた

通学路に
いない

自宅で待機

治田小に安否を
連絡する。

077-552-0449
tetoruの欠席連絡を活用も可

在校時の場合

治田小学校（児童引き渡し）

【引き渡しの手順】

- ① 学年の列に並ぶ。（教室の場合は廊下に）
- ② 児童名・児童との続柄・引取者の氏名を担任に伝える。
（例「栗東一郎の母の栗東花子です。」）
- ③ 担任が児童引き渡しカードと照合し、児童に確認する。
- ④ どこに帰るか（自宅・〇〇へ避難）、連絡先の変更等を担任が確認し、記録する。

在宅時・休日の場合

自宅で待機